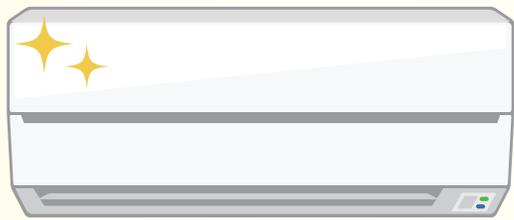


高齢者等の熱中症対策

エアコン購入費を助成します!



※購入後や設置後の助成申請はお受けできません

※助成は一世帯1台、1回限りとなります

上限 10万円

※工事費を含めたエアコン購入費が10万円に達しないときは、当該額を支給。



以下のすべてに当てはまる方が対象です

1 現在、目黒区にお住まいの方
申請日(=訪問調査日)時点で目黒区に住民登録があり、現に在住する世帯

2 お住まいの方全員が65歳以上
または65歳以上の高齢者と障害者(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳いずれかをお持ちの方)のみで構成されている世帯

3 自宅にエアコンが1台もない(置き型含む)
または故障等で冷房機能が使用できるエアコンが1台もない

4 お住まいの方全員が非課税または生活保護を受けている
課税/非課税の状況確認について、申請日が4~6月の場合は令和7年度、7~9月の場合は令和8年度で確認します。

購入前の訪問調査

エアコン購入前に地域包括支援センターの職員等がご自宅を訪問し、すべての部屋にエアコンが未設置または冷房機能が使用不可であることを確認します

相談・
申込みは
こちら

☎03-5722-6840

または右の
QRコードから

申請受付期間> 令和8年4月15日(水)から9月30日(水)まで



※東京ゼロエミポイントとの併用も可能です。

助成金交付までの流れは裏面をご確認ください



ご注意!

区役所を名乗る詐欺にご注意ください。
申し込みをされていない方のご自宅を訪問することはありません。

お問い合わせ

☎03-5722-6840

目黒区健康福祉部 福祉総合課くらしの相談係
〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15 目黒区総合庁舎2階

詳しくは
こちら



事前相談から助成金を受け取るまでの流れ



1

事前相談

福祉総合課くらしの相談

訪問調査の予約

☎03-5722-6840

または右のQRコードから



※生活保護を受給されている方は、担当ケースワーカーにご相談ください。

2

訪問調査 申請書提出

自宅内のすべての部屋のエアコンの有無(または故障の有無)やその他の
お困りごとの相談を受け、その場で本助成の申請を受け付けます。

提出期限>令和8年9月30日(水)まで

※申請書類は地域包括支援センターの職員が区に提出します(訪問調査日が申請日となります)。

※故障しているエアコンについては、その場で動作確認を行いますので、リモコンの電池等は訪問までに予めご準備ください。

※賃貸住宅にお住まいの場合は、貸主(大家さん)等にエアコン設置(もしくは交換)について了解を取っておいてください。

交付決定通知書が届くまではエアコンを購入しないでください

3

交付決定

区による申請内容の確認後、ご自宅に「交付決定通知書」を送付します。
(申請受付後、概ね10日程度)

※この通知だけでは助成金は振り込まれません。請求に関する書類等も同封しますので、購入後に請求申請をお願いします。

4

エアコン購入・設置

目黒区内に所在地のある店舗でエアコンを購入し、設置

購入資金あり

購入費用全額を支払い、
領収書を保管してください。

購入資金なし
(代理受領)

協力店舗でエアコン設置に係る費用から助成金額を
差し引いた額をお支払いください。

※購入の際、「交付決定通知書」を店舗にご持参ください。

協力店舗はウェブサイトをご確認ください ▶



5

助成金請求

請求書提出期限>令和8年11月30日(月)まで

設置完了後、以下を区にご提出ください。

- 振込先口座を記入した請求書
- 振込先通帳のコピー(金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人の氏名が分かる部分)
- 領収書(写し)
- エアコンを設置したことを確認できる書類

※代理受領の方については、店舗で委任状を
ご記入いただきます。

6

交付額確定通知書を送付

請求書等の内容の確認後、区からご自宅に「交付額確定通知書」を送付。

※通知後、概ね2週間程度で助成金をご指定口座に振り込まれます。

※代理受領の方については、交付額確定通知書は店舗に送付し、助成金は店舗に直接振り込みます。

お問い合わせ

☎03-5722-6840

目黒区健康福祉部 福祉総合課くらしの相談係
〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15 目黒区総合庁舎2階

詳しくは
こちら

